

経営強化指導計画の履行状況報告書

【那須信用組合】



平成27年12月
全国信用協同組合連合会

目 次

はじめに

1. 経営指導の進捗状況	・・・・・・・・	1
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策への指導		
(2) 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策への指導		
(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策への指導		
2. 経営指導体制の強化の進捗状況	・・・・・・・・	9
3. 経営指導のための施策の進捗状況	・・・・・・・・	10
(1) 経営強化計画の進捗管理		
(2) オフサイト・モニタリング及びヒアリング		
(3) 監査機構による検証・助言		
(4) 経営強化計画の実施に必要な措置		

【はじめに】

当会では、那須信用組合が、東日本大震災により被災した地域の中小規模事業者や個人の皆様に対する資金供給を担う重要な金融機関であるとの認識のもと、これまで以上に安定且つ円滑な資金供給を実施し、地域貢献していくために、当会の資本増強支援にあたり、財源面の支援として金融機能の強化のための特別措置に関する法律（以下、「金融機能強化法」という。）を活用することにより、那須信用組合の財務基盤について更なる強化を図りました。

当会といたしましては、こうした資本増強により、那須信用組合が金融仲介機能の強化を図り、地域復興への貢献が図られるよう、信用組合業界の系統中央機関として、「経営強化指導計画」に基づく指導を含め、那須信用組合に対する全面的且つ万全な支援を行っていくこととしております。

1. 経営指導の進捗状況

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策への指導

① 実施体制の整備のための方策への指導

那須信用組合では、中小零細事業者の事業再生支援策として、信用供与の円滑化のための取組みを継続しております。

平成 24 年 4 月に、本部融資部内に「事業再生支援チームなすしん」（現在、担当役員〈融資部長委嘱〉を含む 11 名）を創設したほか、復興支援のための融資推進を図ることを目的に、本部営業推進部内に「チームHOT（ハッスル応援チーム）」（現在、担当役員及び担当部長を含む 4 名）を新設しております。また、女子職員の得意先訪問活動を通じた戦力化を目的とする「レディース」（現在 1 名）や、営業店の相談窓口の設置など、お取引先の経営改善支援及び信用供与の円滑化に資するための対応を図っております。

当会では、理事長をはじめとする経営陣及び各施策の担当役席者を対象としたヒアリングを毎月実施（平成 27 年 11 月末までに 43 回実施）するとともに、経営強化計画の進捗状況管理表等の各種資料に基づき、各施策の実施状況を確認し、実施体制の実効性等について検証しております。

この中で、管理手法及び管理資料についてのアドバイスを行っており、今後も、必要に応じ、指導・助言を行ってまいります。

② 実施状況を検証するための体制に関する指導

当信用組合では、各施策の実施状況を検証するため、当信用組合理事長を委員長、常勤理事 4 名を構成員とする進捗管理委員会を設置し、中小零細事業者に対する信用供与の実施状況についても、実施状況の確認、施策の実効性の検証、所管部への改善策策定の指示を月次で管理し、平成 24 年 4 月から計 45 回開催しているほか、常勤理事会に報告することで牽制機能を発揮し、実効性の確保に努めております。

また、非常勤理事を含めた定例理事会を、平成 24 年 6 月から計 21 回開催し、計画の実施状況を報告の上了承されております。

当会では、上記のヒアリングや進捗管理委員会の議事録等の資料により、各種検証の実施状況を確認し、計画の実施状況の検証が適時適切に行われているかについて検証しております。計画の実施状況を検証するための体制については、着実に構築されているものと認識して

おり、今後も、必要に応じ、指導・助言を行ってまいります。

③ 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進などに関する指導

当信用組合では、信用リスク管理システムによる格付に応じた信用貸枠を設定しているほか、平成 24 年 4 月に担保・保証を原則不要とする新商品「ハッスル応援団」、同年 8 月には融資限度額を引き上げ、更なる資金ニーズに対応できる新商品「ハッスル応援団Ⅱ（信用保証協会付）」を開発し、中小零細事業者のニーズを踏まえた対応を図っておりますほか、経営者保証に関するガイドラインに沿って、平成 26 年 2 月から平成 27 年 11 月末までに代表者の個人保証を求めない新規融資を 4 先実行し、また、1 先の保証債務を免除しております。

平成 27 年度におきましても、被災先への信用供与を図るため、チームHOTと連携し、全営業店の営業力・渉外活動強化を継続的に図ることによりお客様のニーズを踏まえ迅速な対応を実施しております。

当会では、上記ヒアリングや商品別の販売実績管理資料により取組状況を確認し、中小零細事業者のニーズを踏まえた対応が適切に実施されているかを検証しております。

担保又は保証に過度に依存しない融資の促進に関する諸施策については、着実に取組まれているものと認識しており、今後も必要に応じ、指導・助言を行ってまいります。

(2) 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策への指導

① 相談機能の強化等に関する方策への指導

当信用組合では、被災されたお取引先からの相談に適切に対応するために、全営業店に各種相談窓口を開設しているほか、お客様からの様々な相談に応じられるよう、相談窓口や渉外担当者のスキルアップを図るため、平成 24 年 6 月に栃木県中小企業再生支援協議会から講師を招聘し「事業再生支援チームなすしん」メンバーを対象とした事業再生に関する研修を開催しております。

また、平成 27 年 11 月末までに 156 回「チームHOT」による営業推進会議を開催し、内 30 回は「事業再生チームなすしん」と「チームHOT」の両チーム間での情報交換会の場を設けるなど、連携強化を図っており、震災後のお取引先の業績・生活環境等の状況把握に努め、実態にあった金融支援を行えるよう相談機能を強化しております。

更に、中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業としての地域プラットフォームに加入しており、年2回の連絡会議及び研修会に参加し、補助金事業の予算概要や認定支援機関として補助金申請時の支援ポイントについての研修を受講するとともに、各構成機関との事例を交えた情報交換を行っております。これにより得たノウハウを、経営革新等支援機関として、「国経済対策関連補助金」における創業、後継者の新分野進出、海外市場進出への創業補助金の利用方法について、地元中小零細事業者へ情報提供し、説明を行っております。

平成27年10月から11月の2ヶ月に亘り栃木県産業労働観光部主催による「栃木県ふるさと投資推進事業」（クラウドファンディング活用促進事業）の研修会（5回開催）に「事業再生支援チームなすしん」から1名と「チームHOT」から1名が参加し、クラウドファンディングの知識向上を図っております。

相談機能の強化等に関する各種施策については、着実に取組まれているものと認識しており、今後も必要に応じ、指導・助言を行ってまいります。

② 震災復興に向けた新商品の提供や人材の戦略的な再配置に関する方策への指導

当組合では、営業店の得意先担当者及び融資専担者がお客様を訪問し、被災状況等をヒアリングした上で、制度融資等の説明や積極的な提案を実施するなど、復興に向けた円滑な資金供給に努めた結果、事業性資金の被災者向け新規融資実績は平成27年11月末現在で2,568件（446先）、23,807百万円となっております。また、震災による風評被害等の影響を受けているお取引先に対して、幅広い資金ニーズに対応できる新商品「ハッスル応援団」を平成24年4月に発売し、平成27年11月末現在226件、898百万円を実行したほか、平成24年8月からは「ハッスル応援団Ⅱ（信用保証協会付）」の販売を開始し、平成27年11月末現在105件、1,090百万円を実行しております。

更に、被災者への生活支援融資については、レディースや営業店得意先担当者の活動強化により、平成23年3月から販売している「災害復旧ローン」を含め、平成27年11月末現在で649件、822百万円を実行しております。

人材の戦略的な再配置に関する方策については、「事業再生支援チームなすしん」や「チームHOT」の設置等、復興支援体制を整備し、お取引先毎の詳細な状況把握や資金ニーズの対応を積極的に図るな

ど、復興に向けた円滑な資金供給に取り組んでいるほか、震災復興を図るため、店舗戦略の見直しの一環として、平成24年11月に実施した2出張所の廃止及び2出張所の無人ATM化により、2名の女性を含む4名を得意先係に再配置しております。

当会では、上記ヒアリングや進捗状況管理表等の各種資料を確認し、こうした地域の復興のための信用供与に向けた取組みが継続されているかについて検証しております。

震災復興に向けた新商品の提供や人材の戦略的な再配置に関する施策については、着実に取組まれているものと認識しており、今後も必要に応じ、指導・助言を行ってまいります。

③ 事業再生・事業承継に向けた支援に関する方策への指導

当信用組合では、被災したお取引先の事業再生に資するため、平成24年4月に創設した「事業再生支援チームなすしん」を中心に、財務情報等の定量面に加え、経営者の定性面の実態把握により、経営改善支援先（平成27年度取組先15先、内被災先12先）について、経営改善計画の策定支援やモニタリングを行っているほか、栃木県の制度融資である「中小企業再生支援資金」を活用（平成27年11月末現在1件、3百万円）するなど、早期の事業再生に向けて取り組んでおります。また、営業推進部内に設置しております情報提供室を通じて、ビジネスマッチング情報等の営業・経営に資する情報について、平成27年度に入り55件（平成27年5月末現在）をお取引先に提供しているほか、全国の信用組合及びその組合員同士の取引やビジネスマッチングによる相互扶助を目的に構築された「しんくみネット」に平成27年11月末現在で157先を登録するなど、新たな販路の開拓等のための支援に取り組んでおります。

加えて、お取引先に対し、全国信用組合中央協会（以下、「全信中協」という。）と当会の共催による「信用組合年金旅行等ビジネス交流会」、及び栃木県内の金融機関共催によるビジネスマッチングの取組みである「ものづくり企業展示・商談会」（平成27年11月開催）への参加を呼びかけ、ビジネスマッチングの支援に取り組ましました。

「信用組合年金旅行等ビジネス交流会」には地元観光協会がプレゼンテーションを行い、ホテル2先が商談会に参加し、「ものづくり企業展示・商談会」には地元企業5先が参加するなど商談先とのビジネス交流が図られました。

なお、栃木県内の金融機関共催による「とちぎ食の展示・商談会」(平成 28 年 1 月開催)には 5 先が参加予定となっております。

また、全信中協主催の「東日本大震災復興支援物産展」(平成 27 年 10 月開催)において、当信用組合がお取引先の物産品を持参・紹介するなど販路拡大に向けた P R 活動を行ったほか、東京都信用組合協会と全信中協と当会の共催による「しんくみ食のビジネスマッチング展」(平成 27 年 11 月開催)において、取引先 2 社の出展に加え、特設観光ブースにおいて、那須町観光協会と共に、那須高原の観光、誘客に対する P R 活動を実施しております。

その他、お客様の事業承継に対する支援として、平成 24 年 4 月に経済産業省による「中小企業支援ネットワーク強化事業」に加入したことをはじめ、事業承継に関する連携の強化を図っております。また、平成 25 年 10 月及び平成 27 年 2 月には当信用組合独自でのお客様を対象とした「事業承継セミナー」を開催し、情報発信に努めております。

当会では、ヒアリング等を通じて、お取引先の事業再生・事業承継に向けた支援の状況を確認するとともに、復興・復旧に向けた資金需要の掘り起こしに係る取組みを適切にサポートすべく、信用組合の業界団体である全信中協に協力し、創業・事業再生支援への取組強化を目的として、商品開発や商工 3 団体(日本商工会議所・全国中小企業団体中央会・全国商工会連合会)との連携による融資研修を行う「しんくみ創業塾」を平成 24 年 3 月に立ち上げており、当信用組合もこれに「事業再生支援チームなすしん」1 名、「チーム H O T」2 名が参加するなど、創業・事業再生支援に関する経営相談力の強化を図っております。

今後も、必要に応じ、お取引先の事業再生に向けた取組みを適切にサポートしてまいります。

④ 二重ローン問題等への対応に関する方策への指導

当信用組合では、二重ローン問題等への対応として、「栃木県中小企業再生支援協議会」と連携を密にしており、平成 26 年度は当信用組合持込案件が 4 件あり、平成 27 年 12 月末現在、当該 4 先の経営改善計画の策定が完了したほか、新たに 1 先から相談を受け、同計画の策定に取り組んでおります。「東日本大震災事業者再生支援機構」との連携についても、平成 24 年 7 月に同機構と秘密保持契約を締結して以

降、平成 27 年 12 月末現在、3 先について同機構による債権買取支援が決定しております。また、平成 25 年 7 月に栃木県内の金融機関と保証協会及び中小企業基盤整備機構の出資により設立された「栃とちぎネットワークパートナーズ」の管理、運営による官民一体型「中小企業再生ファンド」（とちぎネットワークファンド）に、同年 8 月から参入し、中小零細事業者に対する事業再生支援態勢の強化を図っております。

その他、私的整理ガイドラインに基づく債務整理への対応についても、金融庁及び財務局のリーフレットを活用し、ガイドラインの周知を図り、お客様の意向や状況を最大限に考量した上で、積極的に利用を促すほか、弁護士や税理士とも連携し、ガイドラインに沿った債務整理等の適切な対応を図っております。

当会では、上記のヒアリングや進捗状況管理表等の各種資料により、こうした各施策についての取組みを確認し、被災者の個別事情に応じ、適時・適切な対応が図られているかを検証しており、これらの施策については、着実に取組まれているものと認識しております。

また、東日本大震災事業者再生支援機構の業務に関する勉強会を平成 24 年 6 月に開催するなど、活用に向けた取組みを支援しております。

今後も必要且つ十分な対応が継続的になされるよう、指導・助言を行ってまいります。

⑤ その他の施策に関する指導

当信用組合の営業エリアでは、6 市町（矢板市・大田原市・那須塩原市・日光市・塩谷町・那須町）が放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域に指定され、一部地域においては除染実施計画に基づく除染等の措置が概ね完了するなどしておりますが、平成 27 年 4 月以降も除染等の措置が必要な地域も残されており、放射性物質の除去・除染作業の実施に伴う各種復興事業費等が発生しております。

当信用組合では、地域金融機関として、これら行政の諸活動において必要となる資金需要に積極的且つ十分に応じることが、地方財政の安定化と地域経済の復興に貢献するものであるとの認識のもと、円滑な信用供与に取り組んでおります。

当会では、上記のヒアリングや進捗状況管理表等の各種資料を確認

し、これらの取組みが継続的且つ積極的に実施されているかを検証しており、これらの施策については、着実に取組まれているものと認識しております。

今後も必要且つ十分な対応が継続的になされるよう、指導・助言を行ってまいります。

(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策への指導

当信用組合では、地域経済の活性化に資するため、創業又は新事業の開拓、経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）、事業承継に対する支援に係る機能強化や、早期事業再生に係る支援態勢の確立、外部機関との連携を方策として取り組んでおります。

創業又は新事業の開拓に対する支援として、お客様からの相談に対し、商工会等と連携し、会計士や司法書士の紹介等を行っており、平成 27 年 11 月末現在、お客様からの相談件数は 26 件となっております。また、栃木県の制度融資「創業支援資金」や「新事業開拓支援資金」を活用し、平成 27 年 11 月末現在の実績は合計で 38 件、187 百万円となっております。その他に、各営業店に情報提供管理者 1 名を配置し、「情報提供室」の態勢を強化するとともに、各種団体や地域の商工会議所・商工会等と連携し、新たな事業開拓に係る営業情報の収集及び発信機能の強化に努めております。

経営に関する相談その他の取引先の企業に対する支援に係る機能強化については、事業再建や経営改善支援に係る相談として、経営改善支援先（平成 27 年度取組先 15 先）に対する経営改善計画策定のアドバイスや、外部コンサルタントの紹介による経営指導、県の相談窓口や栃木県中小企業再生支援協議会等の活用による専門的なお客様サポートを行っております。また、取引先企業に対する支援として、「情報提供室」の態勢を強化したほか、平成 27 年 11 月に栃木県内金融機関協賛による「ものづくり企業展示・商談会」に参加したほか、平成 28 年 1 月開催の「とちぎ食の展示・商談会」へ参加予定としており、販路や仕入先開拓に係る営業情報を提供しております。更に、必要運転資金の融資のほか、財務内容改善をはじめとする経営改革や改善計画についての提案・助言等の支援を積極的に実施しており、平成 27 年度の経営改善支援先 15 先の内経営改善計画を策定した 10 先を含め、平成 27 年 11 月末までの計画策定支援実績は 97 件（過去に計画策定済で現在再策定としている先及び融資取引解消先は除く）となっております。

事業承継支援の取組みについては、東日本大震災を契機に、事業承継を検討される先があると想定され、これに伴う税務面や法務面等の各種課題に対する支援を適切に行うため、中小企業診断士、税理士、弁護士等の各種専門家との連携等、態勢構築を進めており、その一環として、平成24年4月、経済産業省による「中小企業支援ネットワーク強化事業」に加入したことをはじめ、事業承継に関する連携を強化しております。

早期事業再生に係る支援態勢の確立については、東日本大震災発生前より全営業店に配置している「経営改善支援担当者」9名を、平成24年4月に創設した「事業再生支援チームなすしん」に所属させ、営業店と一体となって事業再生計画の策定などの事業再生支援に取り組む態勢を構築しており、東日本大震災により被災したお客様に対しては、「事業再生支援チームなすしん」を中心に、被災後の経営環境の変化や財務情報等の定量面における状況把握を行うほか、ヒアリングやモニタリングにより経営者の定性面の実態把握に努め、事業再生に向けた取組方針を策定する態勢を構築しております。また、金融機関によるコンサルティング機能の発揮にあたり、経営改善・事業再生支援を行うための環境整備として、「とちぎ中小企業支援ネットワーク会議」に参加し、再生支援の情報交換の場として活用しているほか、関東経済産業局から委託された「栃木県よろず支援拠点」(公益財団法人栃木県産業振興センター内に設置)と連携し、中小企業・小規模事業者のための経営・相談・再生支援を可能にしております。

外部機関との連携については、平成24年4月に経済産業省による「中小企業支援ネットワーク強化事業」に加入したことをはじめ、お客様への支援として専門家派遣が可能な態勢を構築しているほか、同年5月には「(社)栃木県中小企業診断士会」との業務提携、建設業の事業再生支援の強化を図るため、国土交通省と「建設企業のための経営戦略アドバイザー事業に関するパートナー協定」を締結、同年10月には「とちぎ中小企業支援ネットワーク会議」へも参加し、栃木県内の中小企業の経営改善支援を目的として、地域一体での再生支援に取り組んでおります。平成27年度においても、栃木県中小企業再生支援協議会に対し1件(計画策定中1件)を持ち込んだほか、当信用組合関連の他行持込案件が2件(計画策定中2件)と活用が進んでおります。平成27年2月には第6回「とちぎ中小企業支援ネットワーク会議」へ参加し、平成26年6月20日に成立した「小規模企業振興基本法」の概要説明を受け、人口減少・高齢化・海外との競争激化等に直面する地方経済の中で、小規模事業者への支援を目的とする「栃木県よろず支援拠点」との連携を図っている

ほか、平成26年11月には、地域の中小企業・小規模事業者向け事業承継による事業存続を目的とする「栃木県事業引継ぎ支援センター」の設立に伴い、当信用組合も県内認定支援機関として連携を図っております。平成27年4月より栃木県信用保証協会において「経営安定化支援事業」が開始され、中小企業者に対し、同協会を介して外部専門家派遣を行うことが可能となり、現在5件を持込しており、内4件が経営改善計画書策定中であり、残り1件が一次面談を終了し、今後経営改善計画書策定へ着手する予定となっております。

そのほか、平成27年1月には、経営のプロフェッショナルスキルを磨くお手伝いをすることにより、地元経済の将来的な安定的継続・発展に寄与することを目的として地元企業の経営者・後継者・経営幹部の方々を対象とした「なすしん経営塾」を創設いたしました。総勢で86名の受講生が集まり、平成27年5月に第1回、同年7月に第2回、同年10月に第3回勉強会を開催しており、平成28年1月には最終回となる第4回勉強会の開催を予定しております。

「なすしん経営塾」終了後には、修了生同士の長期的ネットワークづくりを支援すると共に当信用組合と修了生との将来に向けての継続的な関わりの場として「なすしん経営クラブ」を創設することとしております。

当会では、上記のヒアリングや進捗状況管理表等の各種資料を確認し、こうした各施策が継続的且つ積極的に実施されているかについて検証しており、これらの取組みについては、着実に実施されているものと認識しております。

今後も必要且つ十分な対応が継続的になされるよう、指導・助言を行ってまいります。

2. 経営指導体制の強化の進捗状況

当会では、公的資金を活用した資本支援先の事後管理に係る所管部署を信組支援部経営指導監理課（課長以下信組支援担当計7名）とし、本部各部や当信用組合の管轄営業店である本店営業第二部と連携して、ヒアリング、モニタリングやきめ細かな指導・助言を行っております。

今後につきましても、各種ヒアリングの実施とともに、当信用組合から定期的に提出を受ける報告・資料の分析等を中心に、経営内容の把握、指導・助言を行ってまいりますとともに、分析手法の精緻化、他金融機関の成功事例の研究などを進め、引き続き経営指導の充実・強化に努めてまいります。

なお、信用組合に対するALM、リスク管理を含めた有価証券運用、収益力の強化におけるサポートについて、専門職員との更なる連携を図るため、当会理事長を本部長、専務理事を実施責任者とする「信組経営サポート企画本部」を設置し、更なる体制の充実と、経営指導・支援体制の強化に取り組んでおります。

3. 経営指導のための施策の進捗状況

(1) 経営強化計画の進捗管理

当会は、当信用組合より平成27年9月末基準の経営強化計画履行状況報告書について、平成27年12月に受領し、同報告書を精査の上、進捗状況等の把握・分析を行いました。

当信用組合が経営強化計画に掲げた諸施策につきましては、着実に実行されているものと認識しております。

(2) オフサイト・モニタリング及びヒアリング

① オフサイト・モニタリング

当会は、当信用組合から定期的（月次、半期、年次）に経営状況やリスク管理状況に関する各種データの提出を受け、状況把握に努めるとともに、当会の各部署や関係機関との連携を図りながら、指導・助言を行っております。

ア. 月次モニタリング（有価証券リスク分析）

月次で保有有価証券の種類別・保有区分別にポートフォリオを把握し、リスクや運用状況等について検証しております。

また、月末時点の評価損益を把握し、自己資本（健全性）に与える影響等について検証しております。

なお、有価証券運用に関するサポートとして、「有価証券ポートフォリオ分析勉強会」や「資金運用会議」を開催しており、マーケット動向、当会の運用状況・方針について説明、意見交換を行っているほか、「信組経営サポート企画本部」による資金運用サポートを継続的に実施しております。

今後につきましても、必要に応じ指導・助言を行ってまいります。

イ. 半期モニタリング（与信リスク管理）

半期毎における大口先や業種別の与信状況を把握し、与信額の推移や保全状況等の確認を行い、大口与信管理やポートフォリオの状

況等について検証しており、その中で、被災債権の管理方法等について助言を行っております。

今後につきましても必要に応じ、指導・助言を行ってまいります。

ウ．経営分析資料の提供

年度末決算状況の分析（自己資本、資産内容、収益性、流動性、リスク管理等）にあたり、他の信用組合との比較や課題を取りまとめた資料を提供し、課題認識の共有を図るとともに、必要に応じ、指導・助言を行ってまいります。なお、平成27年3月期決算に係る資料については、同年7月に提供しております。

② ヒアリング

経営強化計画の進捗状況につきましては、信組支援部・営業店による定期的なヒアリングの実施により把握し、確認された課題・問題点に応じて信組支援部のコーディネートのもと、専門部署と連携の上、適切な指導・助言を行うことにより各種取組をサポートすることとしております。

ヒアリングは、原則として毎月実施（平成27年11月末までに計43回）し、経営強化計画の各施策の実施状況や被災債権の状況等を確認するとともに、必要に応じ、指導・助言を行っております。

また、施策の実施状況等に関し確認された課題・問題点の改善状況については、今後のヒアリング等においてフォローアップを行っております。

(3) 監査機構による検証・助言

当会は、当信用組合に対し、経営状況を踏まえ、原則として毎年、監査機構による監査を実施することとしており、直近では平成27年1月に実施しております。

当監査では、被災債権の状況把握を含む資産状況の確認や市場リスク等の検証を通じて、経営改善に向けた助言を行っております。

(4) 経営強化計画の実施に必要な措置

当会は、当信用組合の経営状況や課題・問題点を把握した上で、経営強化計画の実施に必要なと判断される措置を実施することとしております。

① 融資推進、債権管理に係る情報提供

当会は、当信用組合の各種施策の実施をサポートする観点から、他

の信用組合における融資推進や債権管理に係る取組事例を取りまとめ、上記ヒアリングやグループウェアを活用し、適宜、当信用組合に情報提供しております。

② 事業再生支援へのサポート

当会では、全信中協に協力し、創業・事業再生支援への取組強化を目的として、商品開発や商工3団体との連携による融資研修を行う「しんくみ創業塾」を立ち上げており、当信用組合もこれに参加するなど、被災地における創業・事業再生支援に資する態勢の充実を図っております。

上記ヒアリング等を通じ、復興・復旧に向けた資金需要の掘り起こしに係る取組状況の把握を行うとともに、当信用組合からの相談に応じ、お取引先の販路開拓等に資するよう、他の信用組合の取組事例等の提供のほか、他の信用組合とのお取引先に係る情報交流の仲介等を検討するなど、事業再生に向けた取組みを適切にサポートしております。

③ しんくみ리카バリの活用

当会では、信用組合業界の再生ファンドである「しんくみ리카バリ」を活用し、当信用組合のお取引先の再生支援に向けての取組みをサポートしており、平成27年12月末現在、「しんくみ리카バリ」の活用により1先の抜本的な事業再生を支援しております。

今後も引き続き「しんくみ리카バリ」の活用に向けた取組みをサポートしてまいります。

④ 人材育成に係る指導・助言

当会では、上記の月次ヒアリングにより、人材育成に係る取組状況の把握を行っており、経営の多様化・高度化に対応した人材育成のほか、被災者支援手法への理解度の向上や、お客様への提言内容の多様化・高度化を図るため、各種説明会を開催しております。

平成25年11月に「認定支援機関向け経営支援事務研修会」、12月に「創業支援等に関する説明会」、平成26年5月及び平成27年2月には「(株)地域経済活性化支援機構業務説明会」を開催するなど、認定支援機関として地域経済の活性化及び中小企業・小規模事業者の経営支援に資するべく取組んでおります。

その他にも、当信用組合の人材育成に係る取組みに対するサポート

の一環として、平成 25 年 12 月に「自己資本比率規制に係る説明会」、平成 26 年 1 月には「金融モニタリング基本方針等の概要並びに同基本方針を踏まえたリスク管理態勢構築について（新日本有限責任監査法人による研修会）」を開催したほか、平成 25 年 8 月、平成 26 年 9 月及び平成 27 年 3 月に「資金運用会議」、平成 27 年 10 月に「マイナンバー制度にかかる金融機関の実務対応説明会」、「ミュージックセキュリティーズ(株)との業務提携に係る説明会」、平成 27 年 11 月に「(株)日本信用情報機構との業務提携ならびに全国しんくみ保証業務の説明会」を開催しております。

今後も課題・問題点を把握し、必要に応じ、指導・助言を行うほか、コンサルタントや専門家による講習会の斡旋など、信用組合の要請に応じ、必要なサポートを行ってまいります。

⑤ 低利貸付の実施

当会では、被災地の信用組合の支援のために、日本銀行による被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーションへの参加による低利貸付の取扱いを行っており、当該貸付の実施を通して、当信用組合が被災されたお取引先への積極的な貸出に応じられるようサポートしてまいります。

⑥ 当会子会社の保証付低利ローンの提供

当信用組合のお取引先支援に向けた取組みをサポートする観点から、当会子会社である全国しんくみ保証(株)が保証する低利ローン商品（しんくみビジネスローン）を、当信用組合を通じて提供してまいります（平成 27 年 11 月末現在 20 件、44 百万円）。

⑦ 当会代理貸付による各種対応

ア. 遅延利息の免除や弁済方法の変更

当信用組合の被災されたお取引先に対する金融面での支援をサポートする観点から、お取引先が当信用組合を通じて利用している代理貸付について、遅延利息を免除する取扱いを、震災翌日から平成 24 年 3 月まで実施いたしました。

今後も、弁済方法変更の申し出について、期間延長や元本返済猶予等を含めて柔軟に対応してまいります。

イ. 特別代理貸付

当信用組合の被災されたお取引先に対する積極的な融資推進をサポートする観点から、当会では、通常より低い金利を適用した、「災害復旧資金特別代理貸付」（事業性資金・住宅資金）の取扱いを平成25年3月まで実施いたしました。

⑧ 各種会議等の開催

当会では、全国の信用組合の経営サポートを目的とした会議・研修会を開催しており、当信用組合も参加しております。

取組施策	実施時期
<p>【資金運用サポート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ポートフォリオの状況、リスク管理体制、資金運用アドバイス 	<p>平成 26 年 4 月 平成 26 年 9 月 平成 26 年 11 月 平成 27 年 3 月 平成 27 年 4 月 平成 27 年 11 月</p>
<p>【経営戦略サポート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業庁による各種制度及び日本政策金融公庫との業務連携に係る説明会 ○ 認定支援機関向け経営支援実務研修会 ○ 自己資本比率規制に係る説明会 ○ 創業支援等に関する説明会 ○ 金融モニタリング基本方針等の概要並びに同基本方針を踏まえたリスク管理態勢構築について ○ (株)地域経済活性化支援機構業務説明会 ○ 「しんくみ経営戦略会議」 ○ 「女性活躍のための推進・支援の取組み」等に係る会議 ○ 職域セールス業務説明会 ○ くみれん情報交換会 ○ 「マイナンバー制度にかかる金融機関の実務対応」説明会 ○ ミュージックセキュリテーズ(株)との業務提携に係る説明会 ○ (株)日本信用情報機構との業務提携ならびに全国しんくみ保証業務の説明会 	<p>平成 25 年 7 月 平成 25 年 11 月 平成 25 年 12 月 平成 25 年 12 月 平成 26 年 1 月 平成 26 年 5 月 平成 27 年 2 月 平成 26 年 11 月 平成 27 年 11 月 平成 26 年 11 月 平成 27 年 2 月 平成 27 年 6 月 平成 27 年 11 月 平成 27 年 10 月 平成 27 年 10 月 平成 27 年 11 月</p>

以 上